

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社城南進学研究社

【英訳名】 JOHNNAN ACADEMIC PREPARATORY INSTITUTE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下村勝己

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営戦略室長 杉山幸広

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営戦略室長 杉山幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第31期 第1四半期累計期間	第32期 第1四半期累計期間	第31期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,021,369	1,065,799	5,288,584
経常利益又は経常損失() (千円)	234,409	259,687	223,166
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	237,275	262,764	174,175
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	655,734	655,734	655,734
発行済株式総数 (株)	8,937,840	8,937,840	8,937,840
純資産額 (千円)	3,518,998	3,641,348	3,975,808
総資産額 (千円)	4,783,406	5,090,405	5,361,068
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	29.46	32.63	21.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			8
自己資本比率 (%)	73.6	71.5	74.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第31期第1四半期累計期間及び第32期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権の金融緩和をはじめとする諸々の経済政策によって円安・株高へ転ずる等、緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、新興国経済の減速と欧州経済の停滞から、先行き不透明なまま推移いたしました。

当業界におきましても、昨今の学校教育制度に関する様々な改革議論と新学習指導要領の本格的な稼動によって、教育ニーズは受験対策以外にも多様な方向に拡大しており、塾・予備校にも新しい教育領域の広がりが求められております。

このような情勢の中で当社は、前事業年度に引き続き多様な教育ニーズに応える事業展開を推し進めてまいりました。

予備校部門におきましては、「現役合格保証」に基づく信頼の獲得と広告宣伝効果により高卒生が増加に転じ、安定的な集客をあげている現役生とあいまって、全体として売上高に占める比率の高い中核的な事業規模を維持しております。

対象年齢の広い個別指導部門におきましては、直営教室が、どの学年も満遍なく生徒数を伸ばしている中で、当社では後発のターゲットである小学生が40%超の増加を果たし、長期継続ユーザー層を厚くする戦略に寄与しております。

個別指導FC事業部門におきましては、当第1四半期累計期間に9教室を開校して受講生を40%以上伸ばし、教室数は6月末時点で160教室、個別指導部門全体では直営と合わせて219教室に達しております。

乳幼児教育部門では、「くぼたのうけん」教室の講師育成を加速させ、拡大戦略を推進してまいりました。立川の認証保育所「城南ルミナ保育園」では、前事業年度からの継続園児と新規入園児数がともに前年同期を上回り、6月末時点で前年比60%超の在籍園児増加を達成しております。

デジタル教材開発部門におきましては、電子黒板を駆使した新しい形の映像授業を教場に提供し、安定的な会員を確保しているeラーニング、新規開校を加速させている映像授業分野とともに、メディア教育分野を強化してまいりました。

また、前期開校した「城南就活塾」は時代の要請に応じて着実に受講生を増やしております。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,065百万円（前年同四半期比4.3%増）となり、営業損失が269百万円（前年同四半期は営業損失240百万円）、経常損失が259百万円（同234百万円）、四半期純損失は262百万円（同237百万円）となりました。

なお、当社は教育関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

総資産及び純資産につきましては、それぞれ5,090百万円、3,641百万円となり、自己資本比率は、71.5%となりました。

流動資産につきましては、広告宣伝費の支払及び納税等により現金及び預金が317百万円減少したことなどにより、前事業年度末比で263百万円減少し、1,517百万円となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産が建物の取得などにより4百万円増加したことに対し、無形固定資産がソフトウェアの減価償却費の計上等により6百万円、投資その他の資産が敷金及び保証金などが減少したことなどにより4百万円減少したことにより、前事業年度末比で6百万円減少し、3,572百万円となりました。

流動負債につきましては、未払法人税等が支払により31百万円減少したことなどに対し、前受金が117百万円増加したことなどにより、前事業年度末比で60百万円増加し、889百万円となりました。

固定負債につきましては、退職給付引当金が6百万円増加したことなどにより、前事業年度末比で3百

万円増加し、559百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が327百万円減少したことなどにより、前事業年度末比で334百万円減少し、3,641百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,937,840	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,937,840	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		8,937,840		655,734		652,395

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 884,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,049,000	8,049	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 4,840		
発行済株式総数	8,937,840		
総株主の議決権		8,049	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区 駅前本町22-2	884,000		884,000	9.90
計		884,000		884,000	9.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.9%

売上高基準 2.6%

利益基準 1.8%

利益剰余金基準 0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,304,605	987,259
売掛金	81,063	115,205
有価証券	78,215	79,577
商品	34,134	36,364
繰延税金資産	73,237	73,237
その他	210,546	226,647
貸倒引当金	513	763
流動資産合計	1,781,288	1,517,528
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	817,153	820,365
土地	834,674	834,674
その他(純額)	80,797	81,809
有形固定資産合計	1,732,625	1,736,849
無形固定資産	112,005	105,544
投資その他の資産		
投資有価証券	210,040	216,963
関係会社株式	31,950	31,950
敷金及び保証金	844,721	840,791
投資不動産(純額)	482,353	481,572
その他	182,211	175,333
貸倒引当金	16,127	16,127
投資その他の資産合計	1,735,149	1,730,483
固定資産合計	3,579,779	3,572,877
資産合計	5,361,068	5,090,405
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,660	34,396
未払法人税等	35,418	4,284
前受金	277,763	395,310
賞与引当金	21,372	8,270
校舎再編成損失引当金	4,273	2,464
資産除去債務	1,449	904
その他	470,855	443,578
流動負債合計	828,792	889,210
固定負債		
繰延税金負債	39,791	34,630
退職給付引当金	190,799	197,590
資産除去債務	295,875	297,625
その他	30,000	30,000
固定負債合計	556,466	559,846
負債合計	1,385,259	1,449,057

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金	652,395	652,395
利益剰余金	3,836,411	3,509,219
自己株式	309,378	309,378
株主資本合計	4,835,162	4,507,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,139	35,870
土地再評価差額金	902,493	902,493
評価・換算差額等合計	859,354	866,623
純資産合計	3,975,808	3,641,348
負債純資産合計	5,361,068	5,090,405

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,021,369	1,065,799
売上原価	906,208	986,431
売上総利益	115,161	79,367
販売費及び一般管理費	355,866	349,269
営業損失()	240,705	269,901
営業外収益		
受取利息	241	592
受取配当金	2,086	2,992
受取賃貸料	10,100	9,900
その他	2,016	3,757
営業外収益合計	14,444	17,242
営業外費用		
支払利息	9	-
不動産賃貸原価	7,095	7,027
その他	1,044	-
営業外費用合計	8,149	7,027
経常損失()	234,409	259,687
税引前四半期純損失()	234,409	259,687
法人税、住民税及び事業税	2,891	3,529
法人税等調整額	25	452
法人税等合計	2,865	3,077
四半期純損失()	237,275	262,764

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	35,799千円	39,183千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	80,533	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	64,426	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	29.46	32.63
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	237,275	262,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	237,275	262,764
期中平均株式数(株)	8,053,351	8,053,351

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月14日

株式会社城南進学研究社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘 楽 眞 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社城南進学研究社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。